

平成 18 年 11 月 20 日

報 道 関 係 各 位

松江市東本町二丁目 3 5 番地  
株式会社 島 根 銀 行  
取締役頭取 田 頭 基 典  
連絡先 0 8 5 2 ( 2 4 ) 1 2 3 4  
(問い合わせ窓口:総合企画グループ松井)

## 平成 18 年度 (平成 18 年 9 月期) 中間決算について

11 月 20 日開催の取締役会において、平成 18 年度中間決算および中間配当について別紙のとおり決定いたしました。

(添付書類)

1. 平成 19 年 3 月期 中間決算短信 (連結) . . . . .	1
2. 企業集団の状況 . . . . .	2
3. 経営方針 . . . . .	3
4. 経営成績及び財政状態 . . . . .	6
5. 中間連結貸借対照表 . . . . .	7
6. 中間連結損益計算書 . . . . .	14
7. 中間連結株主資本等変動計算書 . . . . .	15
8. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 . . . . .	16
9. 中間連結財務諸表作成の作成方針 . . . . .	18
10. 比較中間連結貸借対照表 . . . . .	18
11. 比較中間連結損益計算書 . . . . .	19
12. 比較中間連結キャッシュ・フロー計算書 . . . . .	20
13. セグメント情報 . . . . .	21
14. リース取引関係 . . . . .	21
15. 有価証券関係 . . . . .	22
16. 金銭の信託関係 . . . . .	23
17. その他有価証券評価差額金 . . . . .	23
18. デリバティブ取引関係 . . . . .	23
19. 平成 19 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要 . . . . .	24
20. 中間貸借対照表 . . . . .	25
21. 中間損益計算書 . . . . .	31
22. 中間株主資本等変動計算書 . . . . .	32
23. 比較中間貸借対照表 . . . . .	33
24. 比較中間損益計算書 . . . . .	34
25. リース取引関係 . . . . .	35

【別冊】平成 18 年度中間決算説明資料

以 上

# 平成19年3月期 中間決算短信（連結）

平成18年11月20日

会社名 株式会社 島根銀行  
 代表者 取締役頭取 田頭 基典  
 問合せ責任者 人事財務グループ部長 高浜 昭夫 0852-24-1234  
 決算取締役会開催日 平成18年11月20日

## 1. 18年9月中間期の連結業績（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

### （1）連結経営成績

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	4,762	5.0	237	69.4	155	66.3
17年9月中間期	5,013	3.6	776	31.5	460	31.0
18年3月期	9,799		781		460	

	1株当たり中間 （当期）純利益	潜在株式調整後 1株 当たり中間（当期） 純利益
	円 銭	円
18年9月中間期	3.35	-
17年9月中間期	9.90	-
18年3月期	9.91	-

（注） 持分法投資損益 18年9月中間期 1百万円 17年9月中間期 0百万円 18年3月期 0百万円  
 期中平均株式数（連結） 18年9月中間期 46,461,789株 17年9月中間期 46,473,455株 18年3月期 46,468,821株  
 会計処理の方法の変更 無  
 経常収益、経常利益、中間（当期）純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

### （2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 （注1）	1株当たり 純資産	連結自己資本 比率（国内基 準）（注2）
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18年9月中間期	337,375	15,443	4.5	332.09	9.21
17年9月中間期	329,654	15,666	4.7	337.17	9.44
18年3月期	328,660	15,268	4.6	328.61	9.21

（注） 期末発行済株式数（連結） 18年9月中間期 46,459,738株 17年9月中間期 46,465,816株 18年3月期 46,462,760株  
 （注1）「自己資本比率」は、（中間期末純資産の部合計 - 中間期末少数株主持分）を中間期末資産の部の合計で除して算出して  
 おります。  
 （注2）「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵  
 省告示第55号）」に基づき算出しております。

### （3）連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
		百万円	百万円	百万円
18年9月中間期	3,856	6,379	116	4,027
17年9月中間期	5,163	1,906	120	4,690
18年3月期	399	763	237	6,667

### （4）連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 1社 持分法適用非連結子会社数 -社 持分法適用関連会社数 1社

### （5）連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結（新規）-社（除外）-社 持分法（新規）-社（除外）-社

## 2. 19年3月期の連結業績予想（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	9,680	830	470

（参考）1株当たり予想当期純利益（通期） 10円 11銭

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後  
 様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

## 企業集団の状況

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店33カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。

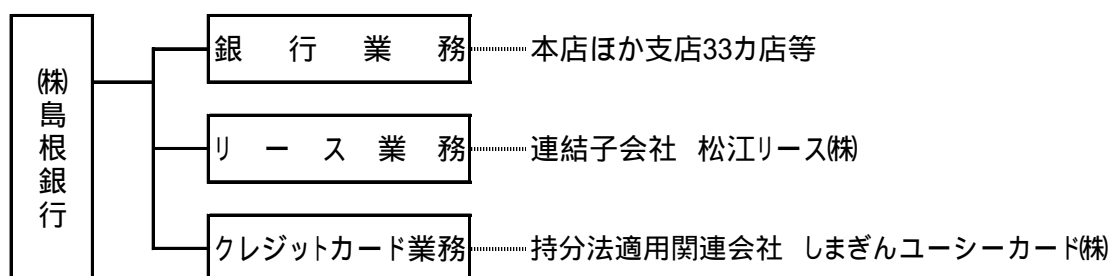
### 〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

### 〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 経営方針

### 1. 経営の基本方針

当行は地域金融機関として、常に魅力あるサービスを提供することが、地域社会の発展に貢献し、信頼される銀行になるという考えのもと、創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくることを経営理念としています。

### 2. 利益配分に関する基本方針

当行の利益配分につきましては、公共性・社会性を鑑み、地域金融機関としての使命を遂行する中で、自己資本充実による経営体質の強化を図っていき、株主の皆さまへの利益還元につきましては、継続かつ安定した配当を実施することを基本方針としております。

### 3. 中長期的な経営戦略

当行は、これまでに構築してきた基盤をさらに強固なものにするために、新中期経営計画「信頼と貢献」〔Confidence&Contribution〕(平成18年4月～平成20年3月)を策定し取り組んでおります。

新中期経営計画においては、「コーポレート・ガバナンスの確立」、「コンプライアンスの高度化」、「リスク管理の高度化」、「収益性・健全性の向上」を経営戦略の支柱とし、その具体化としては、「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」を掲げ、詳細・具体化の施策を明示し、これらの強力かつ着実な実践により、「企業価値の向上」を図り、「お客様とのリレーションシップの強化」、「株主に対して安定したリターンの確保」、「行員が自己実現できる体制の構築」の実現を目指します。

### 4. 対処すべき課題

金融機関を取巻く環境は、設備投資や個人消費などの国内民間需要に支えられ、景気は回復基調にある中、当地山陰においては、公共投資が減少しているほか、個人消費も弱めの動きを続けるなど、全国ベースと比較すると景気の回復感は乏しい状況にあります。このような状況下、お客様のニーズに積極的に応え、お客さまから信認を得て、地域社会の発展に貢献していくためには、「収益性の向上」、「健全性の向上」による当行の企業価値の向上が欠かせないものと考えております。

当行は、平成18年度より新中期経営計画「信頼と貢献」〔Confidence&Contribution〕(平成18年4月～平成20年3月)を策定し、その実践に取り組んでおります。本経営計画では、前中期経営計画「Win90」で掲げた「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」の4つの戦略を進化・発展させ、これらの強力かつ着実な実践に努めることといたしております。

そして、これにより「収益性・健全性の向上」を図るとともに、経営の最重要課題のひとつである「コンプライアンスの高度化」、「リスク管理の高度化」についても、進化・発展させ、併せて「コーポレート・ガバナンスの確立」を実現し、創業来築き上げた基盤をさらに揺るぎないものとする事で、地域のお客さま、株主の皆様からの信頼を高め、地域金融機関として、地域社会の発展に貢献してまいります。

平成17年度よりスタートした「地域密着型金融推進計画」(平成17年4月～平成19年3月)においては、主要経営基盤である山陰両県の特長、当行の現状等を踏まえ、選択と集中を通じて、より充実した計画となるよう立案し、積極的に取り組んでまいりました。

総体的には、ほぼ当初計画通りの対応が図られておりますが、計画期間の総仕上げとなる平成18年度下期においても、当行の経営理念である“地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる”との強く熱い思いを持ち、「地域密着型金融推進計画」の完遂に向けて取り組んでまいります。

今後も地域の一層の信頼・期待に応えるために、行員の人材育成に関しても積極的に取り組んでまいり、地域金融機関としての使命と役割を認識し、役職員一丸となって邁進する所存でございます。

## 5. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

### (1) 経営上の意思決定、執行状況および監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当行は、監査役制度を採用しており、委員会等設置会社制度は選択しておりません。

取締役会は、平成18年9月30日現在7名の取締役(社内取締役のみ)で構成し、当行の経営に関する重要事項について決議を行っております。毎月1回及びその他必要に応じて随時開催し、業務執行の監査として監査役も出席しております。

取締役会の定めた経営方針に基づく主要事項の取り組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を開催し、迅速な組織運営に努めております。同会議におきましても監査役が出席しております。

監査役会は、平成18年9月30日現在4名の監査役(うち3名は社外監査役)からなり、毎月1回及びその他必要に応じて随時開催し、監査に関する重要事項に関する報告を受け、協議・決定を行っております。

法令遵守態勢につきましては、社会的責任を遂行し公共的使命を全うするための確固とした企業倫理を確立すべく取り組んでおります。その中で「コンプライアンス規程」や「コンプライアンスマニュアル」を制定しており、また、取り巻く環境等に即応すべく適宜、見直しを行っております。

リスク管理の取り組みにつきましては、リスクの適切な把握と管理のために、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を制定し、また、リスク管理の実践として「リスク管理マニュアル」を策定し、リスクの測定、モニタリング等により管理を行っております。

### (2) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

経営上の重要事項を取締役に適切・迅速に付議・報告するために、取締役会付議等基準細則ならびに経営会議付議等基準細則を制定しておりますが適宜、見直しを行っております。

情報開示に関しては、「情報開示規程」を制定し、株式会社東京証券取引所の適時開示規則に基づく情報開示を行っておりますが、子会社、関連会社との連携体制や情報把握部署を規定するなど、更なる情報開示体制の強化を実施しております。

地域の株主の皆様やお取引先に対しましても、「経営情報説明会」の開催によるIR活動を例年同様に実施しております。

コンプライアンスにつきましては、従来のコンプライアンス・プログラムの実行性を高めるために、コンプライアンス態勢全体の統合的な運営計画として「統合プログラム」を、営業店及び本部のコンプライアンスの具体的な運営計画として「個別プログラム」を定め、統括部署による進捗の把握と指導を行っております。

また、平成18年4月施行の公益通報者保護法への対応として、「内部通報処理規程」の制定、「経営危機管理規程」、「情報漏えい防止要領」等の改定を行うなどの体制整備を実施しております。

リスク管理の高度化につきましては、バーゼルへの的確な対応を図るため、規制要件の論点を抽出・整理するとともに、業務内容そのものの高度化に取り組んでおります。

内部統制システムの整備状況につきましては、「金融改革プログラム」の「工程表」を踏まえ、規程等の改定を実施し、決算に関連する業務プロセスに関する体制及び有価証券報告書の作成に関する各プロセスチェックリストを定めるなどの整備を図り、「代表者確認書」を添付するなどの対応を実施しております。

また、金融商品取引法における内部統制の整備についても、各業務プロセスの文書化及び有効性評価のための仕組みを構築するために、本部横断的な組織体制を編成し、内部統制評価の義務化への対応を実施しております。

## 経営成績及び財政状態

### 1. 当中間期の概況

平成 18 年度上半期のわが国の経済情勢は、輸出は概ね横這いで推移する中、企業収益の改善や需要の増加を受けて設備投資は増加してまいりました。また、企業収益や雇用情勢の改善を受けて、雇用者所得が緩やかに増加し、消費者マインドが改善されたために個人消費は緩やかに増加してまいりました。公共投資は低調に推移しているものの、設備投資や個人消費などの国内民間需要に支えられて景気は回復してきております。一方では、個人消費の伸びが鈍化してきている中で、原油価格や海外経済の動向が注視されております。

このような経済情勢等を踏まえ、平成 18 年 7 月にゼロ金利政策の解除が行なわれ、政策的に誘導する無担保コール翌日物金利の目標が 0% から 0.25% に引き上げられました。これを受けて、各金融機関に金利の見直しを行なうなどの動きがみられました。

こうした中、当地山陰では、製造業の生産が増加していること、住宅投資が振れを伴いつつも増加してきているほか、雇用・所得情勢も緩やかながら改善が見られました。しかしながら、公共投資が減少しているほか、個人消費も弱めの動きが続いており、景気全体は横這い圏内で推移してきております。こうしたもとで、企業の業況感は僅かながら悪化するなど、全国ベースと比較すると景気の回復感は乏しい状況にあります。

金融面では、規制緩和を受けて、店舗規制の緩和による営業時間の拡大や銀行代理店業務の解禁による業種の垣根を超えた金融サービスの提供が可能となり、各金融機関は創意工夫による独自のサービスを展開するなど、顧客サービスや利便性の向上に努めてきております。

その結果、平成 18 年度上半期の経営成績は次のとおりとなりました。

### 2. 経営成績

連結ベースの預金は、高金利定期預金である個人向け仕組預金の販売効果により基盤預金である個人預金が順調に増加しました。この結果、預金全体では、当上半期中に 88 億円増加し、3,097 億円となりました。

連結ベースの貸出金は、個人向け住宅融資や事業性ローンなどの中小企業向け融資を中心に取組みました。この結果、法人向け貸出金、個人向け貸出金ともに増加し、貸出金全体では、当上半期中に 13 億円増加し、2,292 億円となりました。

連結ベースの有価証券は、安全性の高い国債を中心とした運用に努めてまいりました。この結果、有価証券全体では当上半期中に 53 億円増加し、684 億円となりました。

連結ベースの損益の状況につきましては、経常収益は、資金運用収益が貸出金利息や有価証券利息配当金などの増加により増収となりましたが、有価証券の売却益の減少により、全体では前年同期比 251 百万円減収の 4,762 百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息の増加により資金調達費用が増加したことや不良債権処理による貸倒引当金繰入額の増加などにより全体では前年同期比 288 百万円増加の 4,524 百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比 539 百万円減益の 237 百万円となりました。中間純利益は、前年同期比 305 百万円減益の 155 百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、18 年 3 月末比同率の 9.21%となりました。

### 3. 財政状態

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、預金の増加等により増加しましたが、有価証券の売却による収入の減少等によりキャッシュ・フローが減少したことから、当中間連結会計期間末の資金残高は、前年同期比 663 百万円減少の 4,027 百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において得られた資金は、3,856 百万円（前中間連結会計期間は 5,163 百万円の使用）となりました。これは主に、預金の増加、預け金、コールローン等の減少によるキャッシュ・フローの増加が貸出金の増加によるキャッシュ・フローの減少を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において使用した資金は、6,379 百万円（前中間連結会計期間は 1,906 百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の売却、償還による収入が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において使用した資金は、116 百万円（前中間連結会計期間は 120 百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

### 4. 通期（平成 19 年 3 月期）の見通し

当行グループの平成 19 年 3 月期の業績予想は、連結経常収益 9,680 百万円、連結経常利益 830 百万円、連結当期純利益 470 百万円を見通しております。

## 中間連結貸借対照表（平成18年 9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	13,209	預 金	309,765
コールローン及び買入手形	11,400	借 用 金	5,455
買 入 金 銭 債 権	949	外 国 為 替	0
有 価 証 券	68,459	社 債	180
貸 出 金	229,201	そ の 他 負 債	1,195
外 国 為 替	20	退 職 給 付 引 当 金	261
そ の 他 資 産	1,468	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	85
有 形 固 定 資 産	10,696	再評価に係る繰延税金負債	855
無 形 固 定 資 産	406	負 の の れ ん	11
繰 延 税 金 資 産	2,122	支 払 承 諾	4,122
支 払 承 諾 見 返	4,122	負 債 の 部 合 計	321,932
貸 倒 引 当 金	4,683	（ 純 資 産 の 部 ）	
		資 本 金	6,400
		資 本 剰 余 金	235
		利 益 剰 余 金	8,066
		自 己 株 式	27
		株 主 資 本 合 計	14,674
		その他有価証券評価差額金	352
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	14
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,121
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	754
		少 数 株 主 持 分	14
		純 資 産 の 部 合 計	15,443
資 産 の 部 合 計	337,375	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	337,375



## 中間連結貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、  
 その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の  
 市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式及び  
 受益証券以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として  
 移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価  
 法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法  
 により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 当行の有形固定資産の減価償却は、次の方法により年間減価償却費見積額を期間により按  
 分し計上しております。

建 物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)について  
 は、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4年～50年

動 産 2年～20年

連結される子会社及び子法人等のリース資産については、リース期間定額法、その他の有  
 形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウ  
 ェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主とし  
 て5年)に基づいて償却しております。
6. 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しておりま  
 す。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に  
 係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権  
 については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可  
 能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、  
 今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、  
 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の  
 支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等  
 に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該  
 部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の  
 引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から

担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,485百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- 8.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- 9.役員退職慰労引当金は、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。
- 10.当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 11.当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24百万円(税効果額控除前)であります。

- 12.当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

13. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

14. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額  
74百万円

15. 関係会社の株式総額（子会社の株式を除く） 23 百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 12,099百万円

17. 有形固定資産の圧縮記帳額 316 百万円（当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円）

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,193百万円、延滞債権額は7,912百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は32百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,432百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,570百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,338百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 100百万円

有価証券 149百万円

担保資産に対応する債務

借入金 470百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券14,304百万円を差し入れております。

また、借入金3,420百万円及び社債に対する銀行保証180百万円の担保として、簿外資産である未経過リース料契約債権3,729百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は9百万円であります。

24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事

業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号及び 4 号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出

25. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 900 百万円が含まれております。

26. 1 株当たりの純資産額 332 円 09 銭

「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号平成 14 年 9 月 25 日)が平成 18 年 1 月 31 日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1 株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ 1 株当たりの純資産額は 31 銭減少しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の売掛債権信託受益権及び貸付債権信託受益権が含まれております。28. についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債			
地方債	2,277	2,319	42
短期社債			
社債	1,339	1,317	21
その他	7,250	6,750	499
合計	10,866	10,387	478

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	2,190	2,428	237
債券	51,602	50,698	903
国債	22,808	22,344	463
地方債	3,848	3,732	115
短期社債			
社債	24,945	24,620	324
その他	4,144	4,219	74
合計	57,937	57,345	591

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 239 百万円を加えた額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当行では、売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価が把握できる有価証券について、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行うこととしておりますが、当中間連結会計期間において減損処理は行っておりません。なお、時価が著しく下落したときとは、時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にあることとあります。

28. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	5,749
譲渡性預け金	5,000
売掛債権信託受益権	199
非上場事業債	550
関連法人等株式	23
その他有価証券	423
非上場株式	199
その他	224

29. 当中間連結会計期間末において金銭の信託の保有はございません。

30. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はございません。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,694百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,877百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。

なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は15,443百万円であります。

- (2) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。

す。

- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- (6) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
- (7) 「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。

## 中間連結損益計算書

〔 平成18年 4月 1日 から  
平成18年 9月 30日 まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		4,762
資 金 運 用 収 益	3,197	
(うち貸出金利息)	( 2,740)	
(うち有価証券利息配当金)	( 395)	
役 務 取 引 等 収 益	398	
そ の 他 業 務 収 益	1	
そ の 他 経 常 収 益	1,165	
経 常 費 用		4,524
資 金 調 達 費 用	197	
(うち預金利息)	( 138)	
役 務 取 引 等 費 用	289	
そ の 他 業 務 費 用	4	
営 業 経 費	2,391	
そ の 他 経 常 費 用	1,640	
経 常 利 益		237
特 別 利 益		17
特 別 損 失		1
税金等調整前中間純利益		253
法人税、住民税及び事業税		6
過年度未払法人税等戻入額		11
法 人 税 等 調 整 額		101
少 数 株 主 利 益		0
中 間 純 利 益		155

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 3円 35銭

3. 「その他経常費用」には貸倒引当金繰入額431百万円及び債権売却損207百万円を含んでおります。

## 中間連結株主資本等変動計算書

中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位 : 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	6,400	235	8,026	26	14,635
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)2			116		116
中間純利益			155		155
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計			39	0	38
平成18年9月30日残高	6,400	235	8,066	27	14,674

(単位 : 百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	488		1,121	632	13	15,282
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)2						116
中間純利益						155
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	136	14		121	0	122
中間連結会計期間中の変動額合計	136	14		121	0	161
平成18年9月30日残高	352	14	1,121	754	14	15,443

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。  
 3. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類および株式数は、次のとおりであります。

(単位 : 千株)

	直前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	46,560			46,560	
合計	46,560			46,560	
自己株式					
普通株式	97	5	2	100	
合計	97	5	2	100	

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買取請求に応じたものであります。

4. 当行の配当については、次のとおりであります。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日定時株主総会	普通株式	116百万円	2.5円	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年11月20日取締役会	普通株式	116百万円	その他利益剰余金	2.5円	平成18年9月30日	平成18年12月8日

5. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用し、従来の中間連結剰余金計算書に替えて中間連結株主資本等変動計算書を作成しております。



## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

〔平成18年 4月 1日から  
平成18年 9月 30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	253
減価償却費	881
のれん償却額	11
持分法による投資損益( )	1
貸倒引当金の増減( )額	82
退職給付引当金の増減( )額	22
役員退職慰労引当金の増減( )額	90
資金運用収益	3,197
資金調達費用	197
有価証券関係損益( )	10
為替差損益( )	0
有形固定資産処分損益( )	68
無形固定資産処分損益( )	2
貸出金の純増( )減	1,363
預金の純増減( )	8,885
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	369
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	515
コールローン等の純増( )減	4,249
外国為替(資産)の純増( )減	15
外国為替(負債)の純増減( )	0
普通社債の発行・償還による純増減( )	20
資金運用による収入	3,157
資金調達による支出	132
その他	190
小 計	4,292
法人税等の支払額	436
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	10,933
有価証券の売却による収入	204
有価証券の償還による収入	5,527
有形固定資産の取得による支出	1,090
有形固定資産の売却による収入	15
無形固定資産の取得による支出	102
無形固定資産の売却による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	1
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	116
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増加額	2,640
現金及び現金同等物の期首残高	6,667
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,027

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
3. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 現金預け金勘定   | 13,209百万円 |
| 定期預け金     | 2,177百万円  |
| 普通預け金     | 1,955百万円  |
| その他       | 5,049百万円  |
| 現金及び現金同等物 | 4,027百万円  |
4. 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり中間連結キャッシュ・フロー計算書の表示を変更しております。
- (1)「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。
- (2)「動産不動産処分損益( )」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「有形固定資産処分損益( )」、「無形固定資産処分損益( )」として表示しております。

## 中間連結財務諸表の作成方針

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 1社

会社名

松江リース株式会社

非連結の子会社及び子法人等はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社

会社名

しまぎんユーシーカード株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等はありません。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 1社

### (4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

## 比較中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年中間期 末(A)	平成17年中間期 末(B)	比較(A-B)	平成17年度末(要 約)(C)	比較(A-C)
<b>( 資 産 の 部 )</b>					
現 金 預 け 金	13,209	20,690	7,481	15,334	2,125
コールローン及び買入手形	11,400	17,000	5,600	8,000	3,400
買 入 金 銭 債 権	949	1,599	650	99	850
有 価 証 券	68,459	61,518	6,941	63,077	5,382
貸 出 金	229,201	213,219	15,982	227,838	1,363
外 国 為 替	20	37	17	4	16
そ の 他 資 産	1,468	1,593	125	1,323	145
動 産 不 動 産	-	10,940	-	10,837	-
有 形 固 定 資 産	10,696	-	-	-	-
無 形 固 定 資 産	406	-	-	-	-
繰 延 税 金 資 産	2,122	1,862	260	2,309	187
支 払 承 諾 見 返	4,122	5,428	1,306	4,600	478
貸 倒 引 当 金	4,683	4,235	448	4,766	83
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>337,375</b>	<b>329,654</b>	<b>7,721</b>	<b>328,660</b>	<b>8,715</b>
<b>( 負 債 の 部 )</b>					
預 金	309,765	301,463	8,302	300,880	8,885
借 用 金	5,455	4,649	806	5,085	370
外 国 為 替	0	-	0	-	0
社 債	180	-	-	200	20
そ の 他 負 債	1,195	1,157	38	1,274	79
退 職 給 付 引 当 金	261	287	26	283	22
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	85	155	70	175	90
再評価に係る繰延税金負債	855	799	56	855	-
連 結 調 整 勘 定	-	33	-	22	-
負 の の れ ん	11	-	-	-	-
支 払 承 諾	4,122	5,428	1,306	4,600	478
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>321,932</b>	<b>313,974</b>	<b>7,958</b>	<b>313,378</b>	<b>8,554</b>
<b>( 少 数 株 主 持 分 )</b>					
少 数 株 主 持 分	-	13	-	13	-
<b>( 資 本 の 部 )</b>					
資 本 金	-	6,400	-	6,400	-
資 本 剰 余 金	-	235	-	235	-
利 益 剰 余 金	-	8,142	-	8,026	-
土 地 再 評 価 差 額 金	-	1,177	-	1,121	-
株 式 等 評 価 差 額 金	-	262	-	488	-
自 己 株 式	-	25	-	26	-
<b>資 本 の 部 合 計</b>	<b>-</b>	<b>15,666</b>	<b>-</b>	<b>15,268</b>	<b>-</b>
<b>負債、少数株主持分及び資本の部合計</b>	<b>-</b>	<b>329,654</b>	<b>-</b>	<b>328,660</b>	<b>-</b>
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>					
資 本 金	6,400	-	-	-	-
資 本 剰 余 金	235	-	-	-	-
利 益 剰 余 金	8,066	-	-	-	-
自 己 株 式	27	-	-	-	-
<b>( 株 主 資 本 合 計 )</b>	<b>14,674</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
その他有価証券評価差額金	352	-	-	-	-
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	14	-	-	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	1,121	-	-	-	-
<b>( 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 )</b>	<b>754</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
少 数 株 主 持 分	14	-	-	-	-
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>15,443</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>337,375</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

## 比較中間連結損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成18年中間期 ( A )	平成17年中間期 ( B )	比較 ( A - B )	平成17年 ( 要 約 ) ( C )
<b>経 常 収 益</b>	4,762	5,013	251	9,799
資 金 運 用 収 益	3,197	3,084	113	6,172
( うち貸出金利息 )	( 2,740 )	( 2,724 )	( 16 )	( 5,423 )
( うち有価証券利息配当金 )	( 395 )	( 347 )	( 48 )	( 710 )
役 務 取 引 等 収 益	398	406	8	749
そ の 他 業 務 収 益	1	186	185	284
そ の 他 経 常 収 益	1,165	1,335	170	2,593
<b>経 常 費 用</b>	4,524	4,236	288	9,017
資 金 調 達 費 用	197	151	46	300
( うち預金利息 )	( 138 )	( 91 )	( 47 )	( 180 )
役 務 取 引 等 費 用	289	270	19	549
そ の 他 業 務 費 用	4	7	3	12
営 業 経 費	2,391	2,436	45	4,796
そ の 他 経 常 費 用	1,640	1,370	270	3,357
<b>経 常 利 益</b>	237	776	539	781
<b>特 別 利 益</b>	17	13	4	26
<b>特 別 損 失</b>	1	8	7	18
<b>税金等調整前中間(当期)純利益</b>	253	781	528	789
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6	372	366	673
過 年 度 未 払 法 人 税 等 戻 入 額	11	-	11	-
法 人 税 等 調 整 額	101	51	152	345
少 数 株 主 利 益	0	0	0	1
<b>中 間 ( 当 期 ) 純 利 益</b>	155	460	305	460

## 比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年中間 期末 (A)	平成17年中間 期末 (B)	比較 (A - B)	平成17年度末 (要約) (C)	比較 (A - C)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間(当期)純利益	253	781	528	789	536
減価償却費	881	861	20	1,746	865
連結調整勘定償却額	-	11	-	22	-
のれん償却額	11	-	-	-	-
持分法による投資損益( )	1	0	1	0	1
貸倒引当金の増減( )額	82	261	343	791	873
退職給付引当金の増減( )額	22	5	17	9	13
役員退職慰労引当金の増減( )額	90	11	79	9	99
資金運用収益	3,197	3,084	113	6,172	2,975
資金調達費用	197	151	46	300	103
有価証券関係損益( )	10	256	246	406	396
為替差損益( )	0	1	1	1	1
動産不動産処分損益( )	-	72	-	128	-
有形固定資産処分損益( )	68	-	-	-	-
無形固定資産処分損益( )	2	-	-	-	-
貸出金の純増( )減	1,363	6,839	8,202	7,780	6,417
預金の純増減( )	8,885	6,389	2,496	5,806	3,079
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	369	77	292	513	144
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	515	10,228	9,713	2,894	2,379
コールローン等の純増( )減	4,249	9,599	5,350	900	5,149
外国為替(資産)の純増( )減	15	18	3	15	30
外国為替(負債)の純増減( )	0	0	0	0	0
普通社債の発行・償還による純増減( )	20	-	20	200	220
資金運用による収入	3,157	3,168	11	6,299	3,142
資金調達による支出	132	129	3	258	126
その他	190	169	359	148	42
小 計	4,292	4,910	9,202	105	4,187
法人税等の支払額	436	253	183	505	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,856	5,163	9,019	399	4,255
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出	10,933	12,864	1,931	22,173	11,240
有価証券の売却による収入	204	9,049	8,845	13,496	13,292
有価証券の償還による収入	5,527	6,957	1,430	9,973	4,446
動産不動産の取得による支出	-	1,260	-	2,121	-
動産不動産の売却による収入	-	24	-	62	-
有形固定資産の取得による支出	1,090	-	-	-	-
有形固定資産の売却による収入	15	-	-	-	-
無形固定資産の取得による支出	102	-	-	-	-
無形固定資産の売却による収入	0	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,379	1,906	8,285	763	5,616
財務活動によるキャッシュ・フロー					
自己株式の取得による支出	1	3	2	5	4
自己株式の売却による収入	0	-	0	0	0
配当金の支払額	116	116	0	232	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	116	120	4	237	121
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1	1	1	1
現金及び現金同等物の増加額	2,640	3,378	738	1,401	1,239
現金及び現金同等物の期首残高	6,667	8,069	1,402	8,069	1,402
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	4,027	4,690	663	6,667	2,640

## セグメント情報

## 1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,809	1,203		5,013		5,013
(2) セグメント間の内部経常収益	29	48		78	(78)	
計	3,839	1,252		5,091	(78)	5,013
経常費用	3,125	1,185	0	4,311	(74)	4,236
経常利益(は経常損失)	713	66	0	780	(3)	776

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,650	1,110	1	4,762		4,762
(2) セグメント間の内部経常収益	25	48		74	(74)	
計	3,676	1,159	1	4,837	(74)	4,762
経常費用	3,496	1,107		4,603	(78)	4,524
経常利益	180	51	1	233	4	237

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	7,448	2,351		9,799		9,799
(2) セグメント間の内部経常収益	58	96		155	(155)	
計	7,506	2,447		9,954	(155)	9,799
経常費用	6,852	2,316	0	9,169	(151)	9,017
経常利益(は経常損失)	654	131	0	785	(3)	781

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・クレジットカード業

## 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## リース取引関係

E D I N E Tにより、開示を行うため記載を省略しております。

## 有価証券関係

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の売掛債権信託受益権及び貸付債権信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債	2,277	2,319	42
短期社債			
社債	1,339	1,317	21
その他	7,250	6,750	499
合計	10,866	10,387	478

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	2,190	2,428	237
債券	51,602	50,698	903
国債	22,808	22,344	463
地方債	3,848	3,732	115
短期社債			
社債	24,945	24,620	324
その他	4,144	4,219	74
合計	57,937	57,345	591

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価により計上し、株式及び受益証券以外については、中間連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当中間連結会計期間における減損処理額はございません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にあることであります。

### 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	5,749
譲渡性預け金	5,000
売掛債権信託受益権	199
非上場事業債	550
関連会社株式	23
その他有価証券	423
非上場株式	199
その他	224

## 金銭の信託関係

- 1 運用目的の金銭の信託はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 3 その他の金銭の信託はありません。

## その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)  
 中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	591
その他有価証券	591
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	239
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	352
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	352

## デリバティブ取引関係

### (1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	950	18	5
	合計		18	5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

- (2) 通貨関連取引はありません。
- (3) 株式関連取引はありません。
- (4) 債券関連取引はありません。
- (5) 商品関連取引はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引は保証に準じた取引であり、記載対象から除いております。



# 平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成18年11月20日

会社名 株式会社 島根銀行

代表者 取締役頭取 田頭 基典

問合せ責任者 人事財務グループ部長 高浜 昭夫 0852-24-1234

決算取締役会開催日 平成18年11月20日

単元株制度採用の有無 有 (1単元 1,000株) 配当支払い開始日 平成18年12月8日

## 1. 18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

### (1) 経営成績

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間 (当期)純利益 円 銭
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
18年9月中間期	3,664	4.2	168	76.0	111	73.1	2.39
17年9月中間期	3,827	5.5	701	47.5	413	49.0	8.88
18年3月期	7,483		630		365		7.86

(注) 期中平均株式数 18年9月中間期 46,461,789株 17年9月中間期 46,473,455株 18年3月期 46,468,821株  
 会計処理の方法の変更 無  
 経常収益、経常利益、中間(当期)利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率(国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18年9月中間期	333,062	14,956	4.4	321.92	9.13
17年9月中間期	326,478	15,278	4.6	328.80	9.38
18年3月期	324,847	14,840	4.5	319.40	9.15

(注) 期末発行済株式数 18年9月中間期 46,459,738株 17年9月中間期 46,465,816株 18年3月期 46,462,760株  
 期末自己株式数 18年9月中間期 100,262株 17年9月中間期 94,184株 18年3月期 97,240株  
 (注1) 「自己資本比率」は、中間期末純資産の合計を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 (注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

## 2. 19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	7,500	710	390

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 8円 39銭

## 3. 配当状況

### ・現金配当

	1株当たり配当金(円)			
	中間期末	期末	その他	年間
18年3月期	2.50	2.50		5.00
19年3月期(実績)	2.50			5.00
19年3月期(予想)		2.50		

(注) 18年9月中間期末配当金の内訳 記念配当 -円-銭 特別配当 -円-銭

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

## 第 157 期中 ( 平成18年 9月30日現在 ) 中間貸借対照表

( 単位 : 百万円 )

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	12,686	預 金	309,998
コ ー ル ロ ー ン	11,400	借 用 金	1,835
買 入 金 銭 債 権	989	外 国 為 替	0
有 価 証 券	68,952	そ の 他 負 債	949
貸 出 金	230,939	退 職 給 付 引 当 金	261
外 国 為 替	20	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	85
そ の 他 資 産	1,033	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	855
有 形 固 定 資 産	5,306	支 払 承 諾	4,122
無 形 固 定 資 産	162	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>318,106</b>
繰 延 税 金 資 産	2,039	( 純 資 産 の 部 )	
支 払 承 諾 見 返	4,122	資 本 金	6,400
貸 倒 引 当 金	4,590	資 本 剰 余 金	235
		資 本 準 備 金	235
		利 益 剰 余 金	7,594
		利 益 準 備 金	948
		そ の 他 利 益 剰 余 金	6,645
		別 途 積 立 金	5,572
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,073
		自 己 株 式	27
		株 主 資 本 合 計	14,202
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	352
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	14
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,121
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	754
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>14,956</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>333,062</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>333,062</b>

## 1. 中間貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式及び受益証券以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産の減価償却は、次の方法により年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建 物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4年～50年

動 産 2年～20年

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,485百万円であります。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により、翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

9. 役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
11. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24百万円（税効果額控除前）であります。

12. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間期において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。
13. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 74百万円
15. 関係会社の株式総額 517百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 4,181百万円
17. 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円（当中間圧縮記帳額 百万円）
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,186百万円、延滞債権額は7,904百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は32百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,432百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,555百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,338百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 100百万円

担保資産に対応する債務はございません。

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券14,304百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は9百万円であります。

24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出

25. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。

26. 1株当たりの純資産額 321円92銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は31銭減少しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の売掛債権信託受益権及び貸付債権信託受益権が含まれております。28.についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債			
地方債	2,277	2,319	42
短期社債			
社債	1,339	1,317	21
その他	7,250	6,750	499
合計	10,866	10,387	478

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはございません。

## その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	2,190	2,428	237
債券	51,602	50,698	903
国債	22,808	22,344	463
地方債	3,848	3,732	115
短期社債			
社債	24,945	24,620	324
その他	4,144	4,219	74
合計	57,937	57,345	591

なお、上記の評価差額に繰延税金資産239百万円を加えた額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当行では、売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価が把握できる有価証券について、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行うこととしておりますが、当中間期において減損処理は行っておりません。なお、時価が著しく下落したときは、時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にあることであります。

28. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	5,749
譲渡性預け金	5,000
売掛債権信託受益権	199
非上場事業債	550
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	517
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
その他有価証券	422
非上場株式	198
その他	224

29. 当中間期末において金銭の信託の保有はございません。
30. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に149百万円含まれております。
31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,194百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,377百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,014百万円
貸出金償却損金不算入額	341
減価償却費損金算入限度超過額	240
その他有価証券評価差額金	239
退職給付引当金損金算入限度額超過額	105
その他	112
繰延税金資産小計	2,053
評価性引当額	14
繰延税金資産合計	2,039
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	
繰延税金資産の純額	2,039百万円

33. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は14,970百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。
- (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- (6) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

第 157期中 (平成18年 4月 1日 から 平成18年 9月 30日 まで) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経 常 収 益		3,664
資金運用収益	3,222	
(うち貸出金利息)	( 2,764 )	
(うち有価証券利息配当金)	( 395 )	
役務取引等収益	398	
その他業務収益	1	
その他経常収益	42	
経 常 費 用		3,496
資金調達費用	161	
(うち預金利息)	( 138 )	
役務取引等費用	289	
その他業務費用	4	
営業経費	2,386	
その他経常費用	652	
経 常 利 益		168
特 別 利 益		17
特 別 損 失		1
税引前中間純利益		184
法人税、住民税及び事業税		6
過年度未払法人税等戻入額		11
法人税等調整額		77
中 間 純 利 益		111

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 2円39銭

3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額438百万円および債権売却損207百万円を含んでおります。



第157期中 [ 平成18年4月1日 から 平成18年9月30日 まで ] 中間株主資本等変動計算書

(単位 : 百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰 余金				
平成18年3月31日残高	6,400	235	235	925	5,572	1,101	7,598	26	14,207	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当 (注)2	-	-	-	-	-	116	116	-	116	
利益準備金の積立 (注)2	-	-	-	23	-	23	-	-	-	
中間純利益	-	-	-	-	-	111	111	-	111	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
自己株式の処分 株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	23	-	28	4	0	5	
平成18年9月30日残高	6,400	235	235	948	5,572	1,073	7,594	27	14,202	

(単位 : 百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	488	-	1,121	632	14,840
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)2	-	-	-	-	116
利益準備金の積立 (注)2	-	-	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	111
自己株式の取得	-	-	-	-	1
自己株式の処分 株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	0
中間会計期間中の変動額合計	136	14	-	121	121
平成18年9月30日残高	352	14	1,121	754	14,956

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。  
 3. 当行の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位 : 千株)

	前事業年度株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	97	5	2	100	
合計	97	5	2	100	

増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買取請求に応じたものであります。

4. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から摘要されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しております。

## 比較中間貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成18年中間期 末(A)	平成17年中間期 末(B)	比較(A-B)	平成17年度末(要 約)(C)	比較(A-C)
<b>( 資 産 の 部 )</b>					
現 金 預 け 金	12,686	20,394	7,708	15,031	2,345
コ ー ル ロ ー ン	11,400	17,000	5,600	8,000	3,400
買 入 金 銭 債 権	989	1,700	711	161	828
有 価 証 券	68,952	62,023	6,929	63,573	5,379
貸 出 金	230,939	215,682	15,257	229,771	1,168
外 国 為 替	20	37	17	4	16
そ の 他 資 産	1,033	1,066	33	933	100
動 産 不 動 産	-	5,329	-	5,244	-
有 形 固 定 資 産	5,306	-	-	-	-
無 形 固 定 資 産	162	-	-	-	-
繰 延 税 金 資 産	2,039	1,700	339	2,199	160
支 払 承 諾 見 返	4,122	5,428	1,306	4,600	478
貸 倒 引 当 金	4,590	3,885	705	4,672	82
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>333,062</b>	<b>326,478</b>	<b>6,584</b>	<b>324,847</b>	<b>8,215</b>
<b>( 負 債 の 部 )</b>					
預 金	309,998	301,795	8,203	301,208	8,790
借 用 金	1,835	1,795	40	1,756	79
外 国 為 替	0	-	0	-	0
そ の 他 負 債	949	938	11	1,128	179
退 職 給 付 引 当 金	261	287	26	283	22
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	85	155	70	175	90
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	855	799	56	855	-
支 払 承 諾	4,122	5,428	1,306	4,600	478
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>318,106</b>	<b>311,199</b>	<b>6,907</b>	<b>310,007</b>	<b>8,099</b>
<b>( 資 本 の 部 )</b>					
資 本 金	-	6,400	-	6,400	-
資 本 剰 余 金	-	235	-	235	-
資 本 準 備 金	-	235	-	235	-
利 益 剰 余 金	-	7,753	-	7,598	-
利 益 準 備 金	-	901	-	925	-
任 意 積 立 金	-	5,572	-	5,572	-
中 間 ( 当 期 ) 未 処 分 利 益	-	1,279	-	1,101	-
中 間 ( 当 期 ) 純 利 益	-	413	-	365	-
土 地 再 評 価 差 額 金	-	1,177	-	1,121	-
株 式 等 評 価 差 額 金	-	262	-	488	-
自 己 株 式	-	25	-	26	-
<b>資 本 の 部 合 計</b>	<b>-</b>	<b>15,278</b>	<b>-</b>	<b>14,840</b>	<b>-</b>
<b>負 債 及 び 資 本 の 部 合 計</b>	<b>-</b>	<b>326,478</b>	<b>-</b>	<b>324,847</b>	<b>-</b>
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>					
資 本 金	6,400	-	-	-	-
資 本 剰 余 金	235	-	-	-	-
資 本 準 備 金	235	-	-	-	-
利 益 剰 余 金	7,594	-	-	-	-
利 益 準 備 金	948	-	-	-	-
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,645	-	-	-	-
別 途 積 立 金	5,572	-	-	-	-
繰 越 利 益 剰 余 金	1,073	-	-	-	-
自 己 株 式	27	-	-	-	-
<b>( 株 主 資 本 合 計 )</b>	<b>14,202</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	352	-	-	-	-
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	14	-	-	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	1,121	-	-	-	-
<b>( 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 )</b>	<b>754</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>14,956</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>333,062</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

## 比較中間損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成18年中間期 ( A )	平成17年中間期 ( B )	比較 ( A - B )	平成17年 ( 要 約 ) ( C )
<b>経 常 収 益</b>	3,664	3,827	163	7,483
資 金 運 用 収 益	3,222	3,110	112	6,226
( うち貸出金利息 )	( 2,764 )	( 2,749 )	( 15 )	( 5,476 )
( うち有価証券利息配当金 )	( 395 )	( 347 )	( 48 )	( 710 )
役 務 取 引 等 収 益	398	407	9	750
そ の 他 業 務 収 益	1	187	186	284
そ の 他 経 常 収 益	42	123	81	222
<b>経 常 費 用</b>	3,496	3,125	371	6,852
資 金 調 達 費 用	161	119	42	232
( うち預金利息 )	( 138 )	( 91 )	( 47 )	( 180 )
役 務 取 引 等 費 用	289	270	19	549
そ の 他 業 務 費 用	4	7	3	12
営 業 経 費	2,386	2,433	47	4,788
そ の 他 経 常 費 用	652	294	358	1,269
<b>経 常 利 益</b>	168	701	533	630
<b>特 別 利 益</b>	17	13	4	26
<b>特 別 損 失</b>	1	8	7	18
<b>税引前中間(当期)純利益</b>	184	707	523	638
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6	348	342	673
過 年 度 未 払 法 人 税 等 戻 入 額	11	—	11	—
法 人 税 等 調 整 額	77	54	131	399
<b>中 間 ( 当 期 ) 純 利 益</b>	111	413	302	365
<b>前 期 繰 越 利 益</b>	—	866	—	866
合 併 に よ る 未 処 分 利 益 引 継 額	—	—	—	8
<b>中 間 配 当 額</b>	—	—	—	116
<b>利 益 準 備 金 積 立 額</b>	—	—	—	23
<b>中 間 ( 当 期 ) 未 処 分 利 益</b>	—	1,279	—	1,101

## リース取引関係

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。